

摂津市議会

議会運営委員会記録

平成19年2月19日

議会事務局

議 会 運 営 委 員 会 記 録

1. 会議日時

平成19年2月19日(月) 午前10時 開会
午前10時27分 閉会

1. 場所

第一委員会室

1. 出席委員

委員長	柴田繁勝	副委員長	村上英明	委員	森西 正
委員	安藤 薫	委員	上村高義	委員	三宅秀明
議長	三好義治	副議長	川端福江	議員	石橋徳治

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

助 役 小野吉孝 総務部長 奥村良夫

1. 出席した議会事務局職員

事務局長	岸本文夫	同局次長	野杵雄三	同局次長代理	上 清隆
同局主幹	日垣智之	同局書記	中井真穂	同局書記	湯原正治

1. 案件

- ・平成19年第1回定例会審議日程及び議事日程について

(午前10時 開会)

○柴田委員長 ただいまから議会運営委員会を開会します。

まず、理事者からあいさつを受けることにします。助役。

○小野助役 寒い中、また公私共にお忙しい中、議会運営委員会を開催賜りましてありがとうございます。来る22日から開催予定の平成19年第1回定例会におきまして、予算案件15件、条例案件14件、人事案件1件、その他2件の合計32件の議案提案を予定いたしております。案件の概要につきましては、この後、総務部長より説明いたさせます。どうかよろしくお取り計らいを賜りますようお願い申し上げます。

○柴田委員長 あいさつが終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、上村委員を指名します。

それでは、第1回定例会の提出議案について概略説明をお願いします。

総務部長。

○奥村総務部長 それでは、第1回定例会に上程いたします議案の概略について説明申し上げます。

議案第1号から議案第8号までは、各会計の平成19年度当初予算でございます。お手元に配付させていただいております資料に基づきまして説明させていただきます。

まず、議案第1号、平成19年度摂津市一般会計予算ですが、歳入歳出総額は当初予算額305億2,799万円となり、平成18年度当初予算額290億7,554万円と比べて、14億5,245万円、5.0%増の予算となっております。

次ページの一般会計予算総括表で歳入の前年度比較、歳出で款別及び目的別の前年度比較をしておりますので、ご参

照願います。

次に、各特別会計の当初予算ですが、表の中ほどから下ですが、議案第2号、平成19年度摂津市水道事業会計では、収益的収入は26億3,553万1,000円となり、対前年度3,144万4,000円の減額、1.2%の減となります。収益的支出は23億696万5,000円で、対前年度比8,124万9,000円の減額、3.4%減となっております。

次に資本的収入は6,145万円となり、前年度と同額となっております。一方、資本的支出では7億8,359万7,000円を計上し、対前年度比3,942万2,000円の増額、5.3%増となっております。

この結果、収入合計(1)プラス(3)では、26億9,698万1,000円となり、対前年度比3,144万4,000円の減額、1.2%の減となっております。その下段の支出合計(2)プラス(4)では、30億9,056万2,000円で、対前年度4,182万7,000円の減額、1.3%の減となっております。

続きまして、上から5段目の議案第3号、平成19年度摂津市国民健康保険特別会計予算の当初予算額は、95億1,119万3,000円であり、対前年度比9億7,880万6,000円の増額、11.5%の大幅な増となっております。

議案第4号、平成19年度摂津市老人保健医療特別会計では、当初予算48億9,455万4,000円となり、対前年度比2億5,514万2,000円の減額、5.0%の減となっております。

続きまして、議案第5号、平成19年度摂津市財産区財産特別会計予算では、当初予算14億4,231万円は、対前

年度比1,983万9,000円の増額、1.4%の増となっております。

議案第6号、平成19年度摂津市公共下水道事業特別会計予算においては、当初予算額57億8,343万4,000円は、対前年度比1億4,794万4,000円の減額、2.5%の減となっております。

議案第7号、平成19年度摂津市パートタイマー等退職金共済特別会計予算では、当初予算額3,519万8,000円で、対前年度比49万5,000円の減額、1.4%の減となっております。

次に議案第8号、平成19年度摂津市介護保険特別会計予算では、当初予算額31億9,510万7,000円となり、対前年度比8,184万3,000円の増額、2.6%の増となっております。

以上の結果、全会計での合計では、総合計AプラスBプラスC欄にありますように、平成19年度当初予算額584億8,034万8,000円となり、平成18年度当初予算額563億9,281万8,000円に対しまして、20億8,753万円の増額、3.7%の増となっております。

続きまして議案第9号から議案第15号までは、平成18年度の各会計の補正予算となっております。年度末を控え、決算を見込みながら予算執行後の不用額の整理、一部、増額補正を行い、予算の調整を図っております。各会計での補正状況を3枚目に平成18年度摂津市3月補正予算総括表にまとめております。

議案第9号は、平成18年度摂津市一般会計補正予算第4号となっております。19億3,789万4,000円の増額補正を行い、補正後予算額は328億4,328万9,000円となります。

次に議案第10号、平成18年度摂津

市水道事業会計補正予算第2号ですが、収益的収入では1,677万4,000円の減額補正、収益的支出では3,778万6,000円の減額補正、資本的収入では116万円の減額補正、資本的支出では3,321万5,000円の減額補正となります。その結果、収入合計では1,793万4,000円の減額補正をし、補正後額27億5,339万1,000円となり、一方、支出合計では、7,100万1,000円の減額となり、補正後額は30億8,576万円となります。

議案第11号は、平成18年度摂津市国民健康保険特別会計補正予算第5号で、8,057万9,000円の減額補正をいたします。

議案第12号は、平成18年度摂津市老人保健医療特別会計補正予算第2号となっており、補正額3億4,126万7,000円を減額いたしております。

次に、議案第13号は、平成18年度摂津市公共下水道事業特別会計補正予算第3号でございます。補正額2億8,698万5,000円の減額補正をいたすものでございます。

議案第14号は、平成18年度摂津市パートタイマー等退職金共済特別会計補正予算第1号で、2万9,000円の増額補正となっております。

議案第15号は、平成18年度摂津市介護保険特別会計補正予算第3号となっており、879万4,000円の減額補正を行うものであります。

続きまして、議案第16号は人事案件であり、公平委員会委員の選任について同意を求める件でございます。現在、委員として就任していただいております平井正臣氏の後任として泉正紹氏に就任をお願いするものであります。

議案第17号の市道路線認定の件ですが、庄屋20号線ほか21路線、総延長655.6メートルの路線認定をお願いするものであります。

議案第18号は、損害賠償の額を定める件でございます。これは平成18年8月21日、千里丘東4丁目21番地先での道路陥没事故によるものであります。当該場所には公共下水道の雨水引き込み管が埋設されており、その接合部分にズレが生じ、雨水と一緒に土砂が下水道管渠に流入し、道路面下に空洞が発生、トラック走行中に道路が陥没し、左前輪が落ち込んだものであります。その後、示談交渉を重ね、相手方のトラックの車両修理代、レッカー代金等、91万3,830円の支払いで示談が成立可能となりましたので、議会のご同意を得るものでございます。なお、全額、損害保険にて支払われる予定でございます。

議案第19号、摂津市事務分掌条例の一部を改正する条例制定の件でございます。これは総務部の財政課及び契約検査課に係る分掌事務の整備と、都市整備部に係る分掌事務の整備を行うものであり、平成19年4月1日から施行いたします。

続きまして、議案第20号、特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件では、非常勤職員の任用等に関する規則で、消費生活相談嘱託員を位置づけており、本条例から消費生活専門相談員及び消費者相談員を廃止するものであります。施行は交付の日からとしております。

議案第21号、特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件でございますが、これは地方自治法施行規程の改正に伴うものであり、引用条文の条ずれを修正いたしました。平成1

9年4月1日からの施行としております。

議案第22号は、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件でございます。これは、一般職の職員の給料月額、扶養手当及び住居手当の額並びに昇給制度を改定いたすものでございます。

給料表の改定では、経過措置はございますが、給料月額の引き下げ、号給を4分割にし、7等級制を9級制にするなど、給料表の構成の全面改正を行っています。手当ての見直しでは、扶養手当では、配偶者以外の扶養親族の3人目の扶養手当額現行5,000円を6,000円に改正します。また、住居手当は市独自手当分について、3年間で廃止し、今回、平成19年度分として、3,000円乃至3,500円の減額を行うものであります。次に昇給制度の改定では、昇給時期は1月1日のみの一度とし、昇給の号給数は、4号給を基準とします。これに関連して摂津市職員の育児休業等に関する条例ほか5条例の一部改正も行います。施行期日は平成19年4月1日からとします。

続きまして議案第23号、摂津市管理職手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件ですが、地方自治法の改正により、収入役が廃止され、会計管理者の必置規程から、会計管理者の管理職手当の額を定めるため、改正いたします。平成19年4月1日からの施行とします。

議案第24号、摂津市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件でございますが、これは国家公務員の退職手当制度に準じて、職員の退職手当制度を抜本的に改定いたします。退職手当の額は退職手当の基本額に、退職手当の調整額を加えて得た額とすることとし、関係条例の一部改正も行い、平成1

9年4月1日からの施行としております。

議案第25号は、摂津市手数料条例の一部を改正する条例制定の件でございます。これは、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に定める大阪府知事の権限に属する事務の一部が、摂津市に移譲されるため、当該事務の手数料を定めるものであります。

鳥獣飼養登録票の交付・更新・再交付手数料を3,400円と規定しております。施行日は平成19年4月1日からとしております。

議案第26号、摂津市私立幼稚園の園児の保護者に対する補助金交付条例の一部を改正する条例制定の件でございますが、私立幼稚園園児保護者補助金の補助対象園児の範囲を、就学前2年間で3年間に拡大しております。平成19年4月1日から施行します。

議案第27号は、摂津市スポーツ広場条例の一部を改正する条例制定の件でございます。スポーツ広場の開場時間を4月から9月までの半年間、午後5時までを1時間延長し、午後6時までとしております。施行期日は平成19年6月1日からとしております。

議案第28号、摂津市乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定の件ですが、乳幼児医療費の助成対象年齢を3歳児から4歳児へと拡大しております。施行期日は平成19年7月1日からとしております。

議案第29号、摂津市老人医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定の件についてですが、これは引用している結核予防法が廃止され、結核が感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律で規定されたため、引用法の改正を行うものであります。平成19年4月1日からの施行としております。

続きまして、議案第30号は、摂津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件でございます。これは、先ほどの結核予防法の廃止に伴い、引用法の改正と併せて、国民健康保険法施行令の一部改正により、基礎賦課限度額の改定を行い、現行53万円を56万円に引き上げます。施行期日は平成19年4月1日からとしております。

議案第31号、摂津市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定の件でございますが、これは道路法施行令の一部改正に伴うものであり、占用物件名の文言の修正があり、地下電線を地下に設ける電線に改めるものであり、公布の日からの施行としております。また、都市公園条例の一部改正も行っております。

最後に、議案第32号、摂津市総合福祉会館再整備基金条例を廃止する条例制定の件でございますが、これは公共施設整備基金に一元化するため総合福祉会館再整備基金を廃止するものであります。平成19年3月30日からの施行としております。

以上、提出案件の概略説明をさせていただきました。また、当初、議案発送ができませんでしたでしたが、議案第18号の損害賠償の議案以外に、損害賠償の額を定める件と、その支出に伴う一般会計補正予算の提出を予定しております。これは、平成13年6月27日に発生いたしました公用車により人身事故に伴うもので、事故後、示談交渉してまいりましたが、合意に達せず、相当期間、経過しております。この度、裁判所から和解案が提示されて参り、現在、調整を進めており、双方が最終的に合意できれば今議会に追加議案として提案することになるかもしれませんが、どうかよろしくご配慮のほどお願い申し上げます、説明とさせてい

たきます。

○柴田委員長 説明が終わりました。

この際、質問があればお受けしたいと思えます。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○柴田委員長 質問がないようですので、理事者のみなさんへご退席いただいて結構でございます。

委員会を休憩します。

(午前10時20分 休憩)

(午前10時23分 再開)

○柴田委員長 再開します。

第1回定例会審議日程及び議事日程について、事務局から説明をお願いします。

日垣主幹。

○日垣事務局主幹 平成19年第1回定例会の審議日程案等についてご説明させていただきます。

まず、会期は2月22日から3月29日までの36日間でございます。

審議日程につきましては、本会議初日の2月22日は、平成19年度市政運営の基本方針と付託案件についての提案理由の説明、そして即決議案の審議でございます。この日の17時15分が議会議案の届出締切でございます。

2月27日の正午が代表質問の届出締切でございます。

3月7日の本会議では、付託案件に対する質疑、委員会付託の後、8日にかけての2日間が代表質問でございます。

9日は、建設及び民生常任委員会。

12日が、総務及び文教常任委員会でございます。

13日及び14日が、常任委員会の予備日。

15日が、駅前等再開発特別委員会でございます。

20日の正午が、一般質問の届出締切でございます。

26日が、議会運営委員会。

29日は、本会議で一般質問に続き、休会分の委員長報告、採決の後、議会議案となっております。

また、その日の本会議終了後、議会運営委員会を開催いただき、次の定例会の審議日程の仮決定をお願いするものでございます。

以上が審議日程案でございます。

次に、2ページからの議事日程についてご説明させていただきます。

2月22日につきましては、日程1、会期決定の後、日程2が、平成19年度の市政運営の基本方針でございます。

日程3が、議案第16号、公平委員会委員の選任同意で、先ほどの協議会での態度表明をもとに、備考欄に簡易採決と記載させていただきます。

日程4は、議案第1号、平成19年度摂津市一般会計予算など付託案件の29件で、一括して提案理由の説明を受けていただきます。なお、質疑は後日となります。

日程5、議案第17号、市道路線認定の件と日程6、議案第18号、損害賠償の額を定める件は、1件ずつ上程のうえ、それぞれ即決でございます。

次に3月7日は、日程1が、議案第1号、平成19年度摂津市一般会計予算など付託案件の29件で、質疑の後、所管の委員会に付託となります。

日程2が、代表質問でございます。

3月8日も代表質問でございます。

最終日の3月29日の議事日程は、日程1、一般質問の後、日程2が、議案第1号、平成19年度摂津市一般会計予算など付託案件の30件で、所管の委員長から委員長報告を受けていただいた後、採決をお願いいたします。

以上が議事日程でございます。

次に議案付託表につきましては、ご覧のとおり、総務、建設、文教、民生の各常任委員会と議会運営委員会、駅前等再開発特別委員会で審査いただく案件でございます。

次に所管別分割表につきましては、議案第1号、平成19年度摂津市一般会計予算及び議案第9号、平成18年度摂津市一般会計補正予算の各常任委員会と議会運営委員会、特別委員会で審査いただく内容でございます。

以上、事務局案の説明とさせていただきます。

○柴田委員長 ただいま、事務局から説明がありましたとおりでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○柴田委員長 それでは、そのように決定します。

報告事項がありますので、事務局から説明をお願いします。日垣主幹。

○日垣事務局主幹 議場での写真撮影について、ご説明させていただきます。

2月22日の市長の平成19年度市政運営の基本方針に関する説明のときに、例年どおり写真撮影を行いたいとの申し出があります。

また、3月7日、8日の代表質問時に質問議員の写真を撮影させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○柴田委員長 それでは、これをもって、本委員会を閉会します。

(午前10時27分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 柴田繁勝

議会運営委員 上村高義